

令和 6 年度 一般会計 歳出 第 10 款 1 項 2 目		12節 委託料	
受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 資源循環局 事業系廃棄物対策課 <span style="float: right; font-size: small;">           ふりがな おの            担当者名 小野            電 話 671-2513         </span>
<h1 style="margin: 0;">設 計 書</h1>			
1 委 託 件 名	本市施設資源物(古紙)下半期収集運搬資源化業務委託(第3ブロック)		
2 履 行 場 所	別紙仕様書のとおり		
3 履行期間 又は期限	<input checked="" type="checkbox"/> 期間 令和 6 年 10 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで <input type="checkbox"/> 期限 令和 年 月 日 まで		
4 契約区分	<input checked="" type="checkbox"/> 確定契約 <input type="checkbox"/> 概算契約		
5 その他特約事項	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		
6 現 場 説 明	<input checked="" type="checkbox"/> 不 要  <input type="checkbox"/> 要 ( 月 日 時 分 場 所 )		
7 委 託 概 要	横浜市保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区内の 本市施設等が排出する資源物(古紙)の収集運搬及び資源化 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

8 部 分 払

す る ( 2 回 以 内 )

し ない

部分払いの基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
第1回 業務価格	10月～12月				
第2回 業務価格	1月～3月				

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算契約の場合は、数量及び金額を( )で囲む

委託代金額	¥	.-
<hr/>		
内 訳 業務価格	¥	.-
消費税及び地方		
消費税相当額	¥	.-
<hr/>		

# 内訳書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
内訳書						A =B+C+D+E
人件費		1	式			B
車両費		1	式			C
燃料費		1	式			D
業務管理費						E
一般管理費		1	式			F
以上、業務価格 計						G=A+F
消費税等相当額						
委託代金額						

※概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む

# 令和6年度本市施設資源物（古紙）下半期収集運搬資源化業務委託仕様書

横浜市資源循環局 事業系廃棄物対策課

## 1 契約内容

本契約は、本市及び本市関係の事務所、事業所、施設（以下「施設等」という。）が排出する資源物（古紙）の資源化委託（各施設からの収集・リサイクル目的での運搬を含む。以下「ルート回収」という。）を行うものである。

受託者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令を遵守のうえ、各施設から排出される古紙を収集し、適正にリサイクルを行うこと。

## 2 資源物（古紙）

本契約で対象となるものは、施設等で発生し、保管する次の紙類（品目ごとに分別し保管）であり、次の7種類に分別して排出する。

分別種類	備考	排出方法
新聞		①金属製クリップ、粘着テープ等の異物は可能な限り取り除いて排出。
雑誌	本・パンフレット等を含む、製本されたものが対象。	
段ボール		②新聞・雑誌・段ボール等大きさの揃ったものはひもで十字に縛って排出。
紙パック	洗って開いてから排出。 内側が銀色のものは除く。	
白コピー紙	外見が類似のもの（更紙など）も含む。	③シュレッダーくず、その他の紙等ひもで縛れないものは紙袋又は半透明袋に入れ、施設IDを明示して排出。
シュレッダーくず		
その他の紙		

ただし、次の紙は禁忌品のため対象外とする。

【禁忌品】
①汚物等で汚れた紙 ②金・銀等の金属が箔押しされた紙 ③捺染紙 ④感熱性発泡紙 ⑤裏カーボン紙 ⑥ノーカーボン紙 ⑦感熱紙 ⑧写真（印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙） ⑨感光紙（青焼きコピー紙） ⑩粘着テープ、粘着シート、シール、ラベル等糊・粘着物のついたもの ⑪磁気をついた切符・駐車券 ⑫圧着はがき ⑬紙コップ、紙皿、（ヨーグルト、アイスクリーム、カップ麺の）紙容器 ⑭洗剤の紙容器、石鹼の包装紙 ⑮絵の具・クレヨン・墨等で色を（面積の概ね3割以上）塗った紙 ⑯シール等の剥離紙 ⑰石灰袋

## 3 契約期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

## 4 収集場所

別紙「施設等一覧表」のとおり。

車両の通行・駐車等について制限がある施設等があるため、同「施設等一覧表」を事前に確認し、対応すること。

なお、急きょ、施設等の移転が生じた場合、ブロック内の移転については対応すること。

## 5 収集日・収集時間

### (1) 収集曜日の設定

各施設等の収集曜日は、事前に受託者が別紙「施設等一覧表」に記載された「収集頻度」に従い、次のとおりに設定するものとする。ただし、施設の場所が変更となった場合など、特段の事情が発生した場合は、本市との協議により収集曜日の設定を変更できるものとする。また、原則設定した収集曜日で収集することとするが、設定した回収日が履行開始日以前となってしまう場合については、本市及び各施設との協議により代替収集日を設定することとする。

ア 「収集頻度」が「月2回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月1、3回目の○曜日」「毎月2、4回目の○曜日」というように設定する。

イ 「収集頻度」が「月1回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月○回目の○曜日」というように設定する。

ウ 「収集頻度」が「隔月」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「偶数（奇数）月○回目の○曜日」というように設定する。ただし、偶数月、奇数月のどちらに該当するかは、本市との協議により決定することとする。

なお、受託者は同「施設等一覧表」の「土日祝日以外の休業日・代替休館日」等を必ず確認し、収集曜日を設定すること。

また、祝日営業を行わない施設の収集日については、祝日の多い曜日に収集日の設定を集中させた場合、代替収集日の設定依頼が多くなり（(3)祝日・休日の取扱い参照）、代替収集日の調整が困難になることが予想されるので注意すること。

### (2) 土曜日・日曜日の取扱い

土曜日・日曜日は、原則、全施設等において収集を行わないものとするが、特段の事情が発生した場合には、この限りではない。

### (3) 祝日・休日・年末年始の取扱い

収集日が「国民の祝日に関する法律」に定める祝日・休日に当たった場合は、別紙「施設等一覧表」の「祝日営業」欄に従い、次のとおりに取り扱う。

ア 「祝日営業」欄が○になっている施設等については、その日も収集するものとする。

イ 「祝日営業」欄が○になっていない施設等については、その日は収集しないものとする。

また、年末年始の休庁期間（12月29日から1月3日）は、全施設等について、その日は収集しないものとする。

ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとする。

### (4) 代休・臨時休業等の取扱い

施設等から代休・臨時休業の連絡を受けた場合は、その日は収集しないものとする。ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとする。

また、災害等により収集が困難な場合は、各施設と収集の実施や代替収集日について協議することとする。

### (5) 代替収集日

前項(3)、(4)の代替収集日については、受託者と施設等の担当者が協議して決めるものとする。

### (6) 収集可能時間

ア 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がない施設等の収集は、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後4時までの間に行うこと。午前8時45分よりも前の時間帯は施設等への入場はしないこと。

イ 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がある施設等の収集は、月曜日から金

曜日の開館時間後から午後4時までの間に行うこと。開館時間外の施設等への入場はしないこと。

ウ 収集可能時間より前に収集に来たために施設等が排出できなかった場合は、施設等の希望する日に再収集しなければならないものとする。

エ 事情により収集可能時間を過ぎて到着することが予想される場合、受託者は該当施設等に電話等によりその旨を連絡し、調整すること。調整の結果、当日の収集が不可能となった場合は、施設等と協議のうえ、翌日に収集するなど信義に従い誠実に事後処理を行うこと。

## 6 見込排出量

別紙1「令和6年度 下半期 収集施設数（頻度別）・見込排出量」のとおり

## 7 施設等の排出準備（計量票等作成等）

施設等は、収集日の朝8時45分までに次の排出準備をしなければならないものとする。

### (1) 資源物（古紙）への施設ID、重量の記入

資源物（古紙）には原則として「施設ID」及び「重量」を明示するものとする。

### (2) 計量

資源物（古紙）の計量は施設等が行うものとする（計量単位は0.1kgとし、それ未満の端数は四捨五入するが、排出量が0.1kg未満の場合は0.1kgとする。）

### (3) ルート回収計量票等作成

施設等は(2)の計量数値にもとづき「ルート回収計量票」を作成し、収集と同時にそれを受託者に交付できるようにしておくものとする。

また、一部の施設等（別紙「施設等一覧表」の「受渡確認票使用」欄が○になっている施設等）については、ルート回収計量票に代えて、受渡確認票（一覧表）を使用するものとする。なお、受渡確認票（一覧表）は紙類の分別種類ごとに交付する。

## 8 収集運搬の詳細・付随事務

### (1) 事前準備

#### ア 対象施設等の位置確認

「施設等一覧表」は電子ファイル（Microsoft Excel 形式）で渡すことができるので、横浜市地図情報ポータルサイトや電子地図ソフトを活用するなどして対処すること。

#### イ 収集曜日の設定等

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集曜日を設定し、「収集日程表」を指定された日までに資源循環局事業系廃棄物対策課に提出すること。「収集日程表」の様式（Microsoft Excel 形式）は、受託後、配付するものを使用すること。

#### ウ 収集順路の設定

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集順路を設定し、実際に走行テストを行うなど、時間内に収集可能なコースであることを収集開始日までに確認すること。

#### エ 従事者への周知

受託者は、収集業務従事者に対し、ルート回収の分別・排出ルールを周知し、適切に収集が行われるように努めること。

### (2) 収集運搬

#### ア ルート回収計量票又は受渡確認票（一覧表）の確認

受託者は、収集日に収集場所に到着した時、施設等が用意したルート回収計量票又は受渡確認票（一覧表）（以下「受渡伝票」という。）の記載内容と資源物（古紙）を照合・確認するこ

と。

また、記載方法又は記載内容の誤りに気づいたときは、その場で施設等の職員に訂正を求めること。照合・確認の完了後に、「受渡伝票」を受領すること。ただし、ルート回収計量票の場合は受領印押印又はサインのうえ受領し、控えをその場で施設等に返却すること。

なお、受渡伝票は施設等の職員が直接、受託者に交付するが、施設等の業務事情により直接交付できない場合に限り、あらかじめ収集場所に置いておくことも可とする。

#### イ 資源物（古紙）の収集

受託者は、8(2)ア「ルート回収計量票又は受渡確認票（一覧表）の確認」のとおり、受渡伝票との照合・確認をした資源物（古紙）を収集する。収集漏れや他の排出物等を誤って収集しないよう気をつけること。

#### ウ 施設等職員の立会い

施設等の職員は、受渡伝票の交付時及び収集時に立会うことができるものとする。

#### エ 収集拒否（取り残し）

受託者は、次に該当する場合に限り、該当する排出物の収集を拒否することができるものとする。なお、その場合はメモを残すなど、収集拒否した事情を施設等に説明すること。

(ア) 施設等が本仕様書「2 資源物（古紙）の種類」に該当しないものを排出したとき。

(イ) 本仕様書「7 施設等の排出準備」に従った方法で資源物（古紙）の排出準備をしていないとき、又は受渡伝票に記載されている数量が実際より明らかに多く（少なく）、かつ施設等職員に受渡伝票を訂正させることができないとき。

#### オ 収集のキャンセル

臨時休館等の理由により収集をキャンセルするときは、原則として各施設等が受託者に直接連絡するものとする。

#### (3) 資源化（リサイクル）フロー及び資源化（リサイクル）実施報告書の提出について

契約時に、別紙2「資源化（リサイクル）フロー」を作成し、速やかに資源循環局事業系廃棄物対策課へ提出すること。

また、様式「資源化（リサイクル）実施報告書」を作成し、毎月の業務終了時に速やかに資源循環局事業系廃棄物対策課へ提出すること。

資源物（古紙）の売却単価を証する書類について、本市から閲覧、貸与又は複写の交付の請求を受けたときは、それに応じるものとする。

#### (4) 収集運搬実績報告書作成・ルート回収受渡伝票の保管

受託者は、受渡伝票により各施設等の日毎の収集状況を入力した実績報告書（Microsoft Excel形式）を作成し、12月、2月、3月の業務終了時に速やかに資源循環局事業系廃棄物対策課に提出すること。なお、実績報告書の様式（Microsoft excel形式）は、受託後配付するものを使用すること。

また、ルート回収受渡伝票等は施設等ごとに整理して、実績報告書とともに5年間保管し、本市から閲覧、貸与又は複写の交付の請求を受けたときは、それに応じるものとする。

### 9 車両・混載について

収集車両には会社名を表示すること。受託者はルート回収の収集運搬にあたって、同じ車両にルート回収以外の資源物を混載できるものとする。

### 10 異物（禁忌品等）混入時の取扱い

(1) 回収・引渡し前に、集積場所に出された資源物（古紙）に禁忌品や混入物（燃やすごみや産業廃棄物等）が含まれていることがわかった場合、受託者は排出物の全部又は一部を回収せずに取り残すことができるものとする。

- (2) 取り残しをする場合は、受託者は受渡伝票に、取り残しの理由等を記入するものとする。  
排出物の一部について取り残しをするときは、取り残す分の重量を差し引き、受渡伝票を施設等の職員（不在の場合は受託者）が訂正するものとする。
- (3) 市は、異物・禁忌品の混入を防止するため、職員研修の実施、資料配布等を行い、周知に努めるものとする。

## 11 法令の遵守

委託業務の履行にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」その他の廃棄物処理関係法令を遵守しなければならない。

## 12 その他の諸注意

- (1) 受託者は、委託業務の責任者を定め、作業の指揮、監督及び本市事務所・事業所・施設の職員等との連絡に当たらせること。また、委託業務全般にわたって、応対・マナー等市民の信頼を損なうことのないよう心掛けること。
- (2) 業務中は安全運転・安全作業に万全を期し、事故防止について十分留意すること。  
なお、万一事故が起きたとき、又は施設等の利用者、職員もしくは器物等に損害を与えたときは、ただちに施設等の責任者及び資源循環局事業系廃棄物対策課に一報を入れるとともに、速やかに「事故報告書」を資源循環局事業系廃棄物対策課に提出すること。また、補償・現状復旧等については施設等の責任者の指示に従い、完了後に「事故顛末書」により資源循環局事業系廃棄物対策課に報告すること。
- (3) 収集運搬時に資源物（古紙）が飛散したり、騒音・振動が発生したりしないよう注意すること。
- (4) 業務に差し支えない範囲でアイドリングストップ等を励行し、横浜市の環境保全活動に協力すること。

## 13 その他

この設計図書及び本市「委託契約約款」に定めのない事項については、本市と受託者が協議して決定する。



受渡伝票イメージ

ルート回収計量票

市役所ごみゼロルート回収 計量票 A票 (古紙・燃やすごみ用)

排出日		施設名称	施設ID
年	月	日	
種類	分別品目	排出量(kg) ※小数第1位(0.1kg)まで	袋数・束数
□ 古紙	白コピー紙	. kg	束
	雑誌	. kg	束
	新聞	. kg	束
	段ボール	. kg	束
	紙パック	. kg	束袋
	シュレッダーくず	. kg	袋
	その他の紙	. kg	束袋
□ 燃やすごみ		. kg	束袋
排出者から連絡	<input type="checkbox"/>	担当名(排出者)	
受託業者から連絡	<input type="checkbox"/> 排出量に誤りがありましたので訂正しました <input type="checkbox"/>		担当名(受託業者)

複数チェック不可  
(種類の異なるものは別の用紙に記入)

A票排出者控  
A票をはがさずに収集運搬業者に渡すこと

交付後5年間保存

横浜市資源循環局

受渡確認票 (一覧表)

電子マニフェストシステム (JWNET) 照会結果 (一覧表)									
No	マニフェスト番号	連絡番号1	排出事業者 (加入者番号 名称)			処分業者 (加入者番号 許可番号 名称)			
	登録の状態	連絡番号2	排出事業場 (名称)	排出事業場所在地	処分事業場 (名称)	処分事業場所在地			
廃棄物の種類 (分類コード)									
大分類名称		数量	単位	確定数量	数量の確定者	受入量	処分終了日 (報告区分)		
区分	収集運搬業者 (加入者番号 許可番号 名称)	運搬先事業場の名称	運搬先事業場の所在地		運搬方法	最終処分終了日			
1	0000000000	045-671-0000	000000 横浜市役所 事業系廃棄物対策課			000000 横浜市役所 事業系廃棄物対策課			
	登録	999	【ルート】 (施設ID) 施設名称			処分事業場			
	2024/00/00		神奈川県横浜市○区○○			神奈川県横浜市○区○○			
	6051000 段ボール (一般廃棄物)		神奈川県横浜市○区○○			神奈川県横浜市○区○○			
	一般廃棄物		神奈川県横浜市○区○○			神奈川県横浜市○区○○			
	20,000 kg		20,000 kg		排出事業者	最終処分			
	1	0000000 株式会社○○○○	神奈川県横浜市○区○○			神奈川県横浜市○区○○			

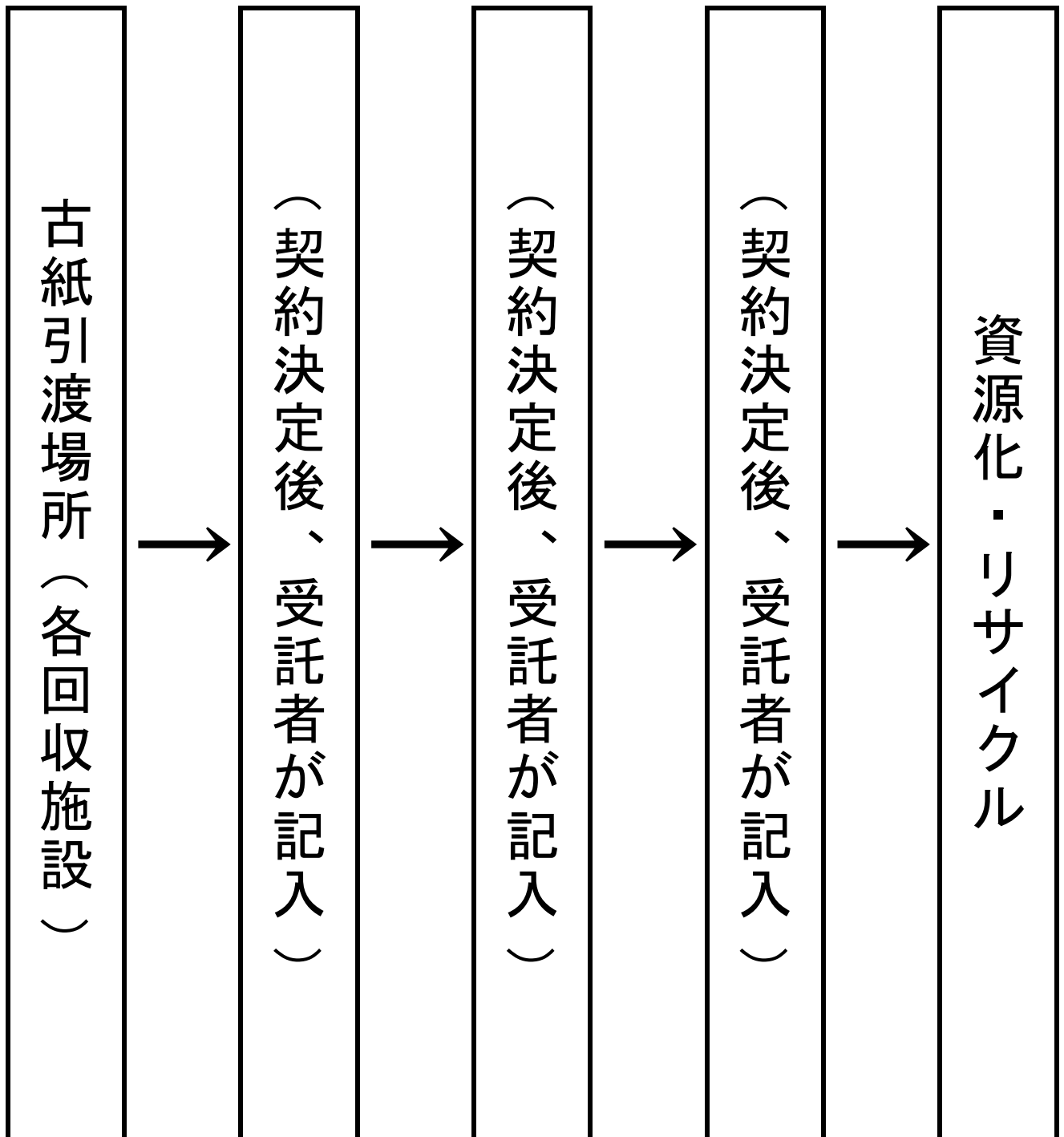
## 令和6年度 下半期 収集施設数(頻度別)・見込排出量

ブロック	祝日※	月2回 (全12回)	月1回 (全6回)	隔月 (全3回)	計	見込排出 量(kg)
第1 (鶴見)	営業施設	0	25	13	38	130,000
	休業施設	26	23	1	50	
	計	26	48	14	88	
第2 (西、中、南)	営業施設	0	58	15	73	170,000
	休業施設	38	42	4	84	
	計	38	100	19	157	
第3 (保土ヶ谷、 旭、瀬谷)	営業施設	0	60	14	74	270,000
	休業施設	58	60	2	120	
	計	58	120	16	194	
第4 (港南、磯子、 金沢)	営業施設	0	74	7	81	270,000
	休業施設	64	51	5	120	
	計	64	125	12	201	
第5 (神奈川、 港北)	営業施設	0	56	11	67	200,000
	休業施設	45	36	3	84	
	計	45	92	14	151	
第6 (緑、青葉、 都筑)	営業施設	0	79	10	89	280,000
	休業施設	71	46	0	117	
	計	71	125	10	206	
第7 (戸塚、栄、 泉)	営業施設	1	66	7	74	230,000
	休業施設	59	48	2	109	
	計	60	114	9	183	
	営業施設	1	418	77	496	1,550,000
	休業施設	361	306	17	684	
	計	362	724	94	1180	

(参考) 令和5年度 品目別【年間】排出実績 (単位:kg)

ブロック	白コピー紙	雑誌	新聞	段ボール	紙パック	シュレッダー紙	その他の紙	合計
第1 (89施設)	19,478.1	39,479.3	6,039.8	65,567.2	1,143.0	58,603.3	46,328.3	236,639.0
	8.2%	16.7%	2.6%	27.7%	0.5%	24.8%	19.6%	100.0%
第2 (155施設)	25,040.5	56,765.1	9,075.2	90,543.7	902.2	80,455.0	76,879.8	339,661.5
	7.4%	16.7%	2.7%	26.7%	0.3%	23.7%	22.6%	100.0%
第3 (193施設)	38,117.8	95,287.6	13,071.3	138,675.7	1,005.0	125,374.8	100,603.1	512,135.3
	7.4%	18.6%	2.6%	27.1%	0.2%	24.5%	19.6%	100.0%
第4 (204施設)	36,431.5	89,434.9	14,037.2	140,793.8	1,436.4	109,545.9	95,166.0	486,845.7
	7.5%	18.4%	2.9%	28.9%	0.3%	22.5%	19.5%	100.0%
第5 (152施設)	28,085.0	61,357.0	6,989.5	125,566.1	1,763.3	89,924.6	75,358.3	389,043.8
	7.2%	15.8%	1.8%	32.3%	0.5%	23.1%	19.4%	100.0%
第6 (205施設)	42,936.1	104,588.5	17,387.0	166,472.1	3,246.7	121,339.4	100,830.1	556,799.9
	7.7%	18.8%	3.1%	29.9%	0.6%	21.8%	18.1%	100.0%
第7 (184施設)	35,407.7	78,761.1	11,685.7	127,791.2	918.2	107,217.2	93,581.1	455,362.2
	7.8%	17.3%	2.6%	28.1%	0.2%	23.5%	20.6%	100.0%

資源化(リサイクル)フロー(契約決定後、差し替え)



資源化(リサイクル)実施報告書  
ブロック  
月

回収量 kg

資源化量 kg

## 内訳

搬入先(事業者名、所在地等)	品目	資源化量(kg)	平均売却単価(円/kg)※	備考
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	合計			

※自社に搬入している場合は、自社での平均買取価格を入力してください。

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	50002	岩井保育園	月1回	〒240-0023	保土ヶ谷区	岩井町238	713-1790	713-1793	○					外	門の横	道路			保土ヶ谷区役所	
第3	50004	横浜市岩崎地域ケアプラザ	月1回	〒240-0015	保土ヶ谷区	岩崎町37-5	334-1551	334-1500	○	○	第4月曜日		9:00～18:00(平日・ 土曜日)、9:00～ 17:00(日曜・休日)	外	2F玄関横駐輪場西側	駐輪場東側			保土ヶ谷区役所	
第3	50006	消防局 榎太坂消防出張所	月1回	〒240-0026	保土ヶ谷区	榎太坂3-12-6	743-0119	743-0119	○	○				外	消防署ガレージ前(消防車側・ 向かって左側)	ガレージ前中央付近 道路側			消防局	○
第3	50007	消防局 今井消防出張所	月1回	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町17-6	352-0119	352-0119	○	○				外	玄関前	なし			消防局	○
第3	50008	横浜市今井地区センター	隔月	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町412-8	352-1183	352-1196	○	○	毎月最終火曜日 (収集可能)	12/28～1/4	平日9:00～21:00 日・祝日9:00～ 17:00	内	施設1階 地下駐車場のドア 付の集積場所(収集車の乗り入 れは禁止)	路上または駐車場入 り前のスペース			保土ヶ谷区役所	
第3	50009	横浜市今井地域ケアプラザ	月1回	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町412-8	351-8812	351-8814	○	○			9:00～21:00(日曜・ 祝祭日・最終火曜日 は9:00～17:00)	内	1階駐車場入り口横	駐車場入り口閉 バー手前			保土ヶ谷区役所	
第3	50010	横浜市西部地域療育セン ター	月1回	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町743-2	353-6933	353-6934						外	建物と駐車場の立体駐車ス ペースとの間に集積小屋あり	集積小屋の前(金曜 日は10:30まで混雑)			こども青少年局	
第3	50011	環境活動支援センター	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町213番地	711-0635	721-6356					9:00～16:30	内	公道から正面入口を入り、事務 所を通り温室先右側にある 倉庫内。園内8キロ走行厳守。	集積場所に横付け。	2t車以下。		みどり環境局	○
第3	50012	保土ヶ谷プール	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町238-3	742-2003	742-2005	○	○	第4火曜(祝日の場 合は翌日)※7・8 月は無休			外	屋外倉庫	屋外倉庫前駐車ス ペース			にぎわいスポーツ 文化局	
第3	50013	横浜市狩場緑風荘	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町295-2	742-2311	741-2216	○	○	第4火曜日	12/28～1/4		外	職員通用口の前	あり	(50012)保土ヶ谷プール 側から進入。ゲートの鍵 No等の詳細は、落札後 にお知らせします。		保土ヶ谷区役所	
第3	50015	資源循環局 保土ヶ谷事務 所	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町355	742-3715	742-4931	○	○		12/31～1/3		外	車両は収集ボックス 横付け可能	有り			資源循環局	○
第3	50019	横浜市向陽学園	月1回	〒240-0053	保土ヶ谷区	新井町580	381-3016	381-3578	○	○				外	調理棟付近(防火用水前)ごみ 集積場	集積場所に横付け	幅制限4m以下		こども青少年局	
第3	50022	神戸保育園	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町104-20	333-6246	333-6254	○					外	園舎北側の調理室前の駐車ス ペース	園舎北側の駐車ス ペース	駐車スペースに侵入する 道路が狭い		保土ヶ谷区役所	
第3	50023	保土ヶ谷スポーツセンター	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町129-2	336-4633	336-4635	○	○	第2月曜日(一部変 則)			外	職員通用口付近(NR1側)	車椅子マークの駐車 帯			保土ヶ谷区役所	
第3	50024	保土ヶ谷土木事務所	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町61	331-4445	335-0531						内	庁舎1階 階段下倉庫	事務所駐車場もしくは 事務所脇公道	高さ2700mm以下		保土ヶ谷区役所	
第3	50026	保土ヶ谷公会堂・図書館	月1回	〒240-0006	保土ヶ谷区	星川一丁目2-1	331-0497	331-0527	○	○	第3月曜日(祝日の 場合は翌日)		9:00～22:00	外	倉庫	倉庫横道路			保土ヶ谷区役所	
第3	50027	消防局 西谷消防出張所	月1回	〒240-0052	保土ヶ谷区	西谷3-1-7	374-0119	374-0119	○	○				外	庁舎受付前	ガレージ前			消防局	○

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	50031	水道局 西谷浄水場	月1回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町522番地	371-5335	371-8969						外	古紙:正門から入って左側の倉庫 他:建物裏	有			水道局	
第3	50037	消防局 保土ヶ谷消防署	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町140-5	342-0119	342-0119	○	○				外	通信室横駐車場脇	通信室横駐車場脇	なし		消防局	○
第3	50038	交通局 保土ヶ谷営業所	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町4-2	331-2401	331-0462	○	○				外	ごみ置き場あり	有り			交通局	
第3	50040	横浜市西部児童相談所	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-10	331-6999	333-6082						内	地下駐車場	地下駐車場入口(スロープ)	高さ2m		子ども青少年局	
第3	50041	保土ヶ谷区福祉保健活動拠点	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-11	341-9876	334-5805	○	○				外	1階集積場所(駐車場向い)	かるがもビル駐車場			保土ヶ谷区役所	
第3	50042	横浜市星川地域ケアプラザ	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-11	333-9500	340-2100	○	○				外	立体駐車場右横の「ごみ置場」 扉内	駐車場内			保土ヶ谷区役所	
第3	50043	ほどがや市民活動センター	隔月	〒240-0006	保土ヶ谷区	星川1-2-1	334-6306	339-5120	○	○	第3月曜日		月～土(9:00～21:00)、日・祝(9:00～17:00)	外	入口そば	保土ヶ谷公会堂・保土ヶ谷図書館と同様			保土ヶ谷区役所	
第3	50047	天王町保育園	月1回	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-42-29	331-1811	331-1894	○					内	調理室の外	道路			保土ヶ谷区役所	
第3	50048	保土ヶ谷ポンプ場	隔月	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-43	333-5620	333-5620						内	保土ヶ谷ポンプ場工作室	保土ヶ谷ポンプ場玄関 関前の道路			下水道河川局	○
第3	50049	下水道河川局 設備課 工事事務所	月1回	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-47-1	337-2916	337-2920						外	紙類:玄関を入り右手扉を開けた所(屋内) 産廃:正門駐車場脇(屋外)	正門横駐車場			下水道河川局	○
第3	50051	水道局 配水課漏水管理係	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷 分庁舎	331-1838	332-1442						外	庁舎正面玄関に向かって右	あり			水道局	
第3	50056	水道局 西谷第2分庁舎	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷 第2分庁舎	331-5560	332-1494						外	構内通路脇	庁舎外周駐車場			水道局	
第3	50057	特別支援教育総合センター	月1回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町845-2	336-3730	336-3765						外	駐車場奥ゴミ集積場	駐車場前スペース			教育委員会事務局	
第3	50058	消防局 本陣消防出張所	月1回	〒240-0021	保土ヶ谷区	保土ヶ谷町1丁目77番地	721-0119	721-0119	○	○				外	受付前	受付前			消防局	○

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	50060	保土ヶ谷区生活支援センター	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-11 かるがも4階	333-6111	340-2000	○	○	日曜休館のため記載なし。		9:00～20:00	外	駐車場横	駐車場			健康福祉局	
第3	50063	横浜市仏向地域ケアプラザ	月1回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町1262-3	336-1565	342-1571	○	○				外	駐車場内ごみ置き場	駐車場内			保土ヶ谷区役所	
第3	50064	権太坂コミュニティハウス	隔月	〒240-0026	保土ヶ谷区	権太坂3-1-1 権太坂スクエ 7A-1	713-6625	713-6695	○	○	第3月曜日(第3月 曜日が祝日の場合 は翌日火曜日)		月～土 9:00～ 21:00 日・祝日 9:00～17:00	内	事務所の中に置いておきます。	無し			保土ヶ谷区役所	
第3	50065	保土ヶ谷区総合庁舎	月2回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町2-9	334-6205	334-6390						外	本館駐車場入口手前	集積場所前	高さ2m以下		保土ヶ谷区役所	○
第3	50066	消防局	月2回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町2-20	334-6516	334-6517						外	横浜市消防局本部庁舎地下駐 車場内	地下駐車場	車高:2.8mまで ※駐車場入口にゲートあり。 ナンバー登録で自動 認証可能		消防局	○
第3	50067	保土ヶ谷区地域子育て支援 拠点こっころ	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町2-5 パークタワー 横濱星川1階	340-0013	332-3190	○		月曜日(祝日の場 合は翌火曜日)		9:00～17:00	内	パークタワー横濱星川1階認可 保育園とこっころの間にあるご み集積所内(駐車場からは直 接行けないため、一旦、外へ出 て車庫入口から入る必要があ る)	パークタワー横濱星 川1階駐車場			保土ヶ谷区役所	
第3	50068	下水道事務所(北部)	月1回	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-47-1	337-3010	337-3013						外	古紙:事務所玄関を入って右 側、2階へあがる階段の手前 その他:事務所正門を入って左 側、駐車場の集積ボックス内 (屋外)	事務所内駐車場 (50049と同じ)			下水道河川局	○
第3	50069	横浜市常盤台地域ケアプラ ザ	月1回	〒240-0067	保土ヶ谷区	常盤台53-2	339-5701	339-6068	○	○				外	駐車場脇 ゴミストッカー(道路 側)	ゴミストッカー脇 路 肩部分			保土ヶ谷区役所	
第3	50072	川島地域ケアプラザ	月1回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町360番地の2	370-1550	744-6443	○	○					非常階段横門扉内	駐車場			保土ヶ谷区役所	
第3	50074	横浜市青少年相談センター	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-10	752-8311	332-5077						内	地下駐車場	地下駐車場出口(ス ロープ)	高さ2m		子ども青少年局	
第3	50075	水道局 給水工事受付セン ター	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5番地1	489-3085	461-9713						内	庁舎1階屋内駐車場	庁舎1階屋内駐車場	2.45m		水道局	
第3	50076	保土ヶ谷区地域子育て支援 拠点こっころサテライト	月1回	〒240-0004	保土ヶ谷区	岩間町1-7-15	459-9140	459-9150	○		月曜日(祝日の場 合は翌火曜日)			外	施設裏口横にあるガスメーター 設置場所の空きスペース				保土ヶ谷区役所	
第3	50101	星川小学校	月2回	〒240-0006	保土ヶ谷区	星川3-18-1	332-2101	331-5052			8/3～16(閉庁期 間)、土曜参観代 休日	12/27、12/28、 1/4、1/5(学校閉庁 期間)		内	ゴミだし門入って右手の倉庫内 給食のごみは、給食堂側の門 から入った倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	50102	仏向小学校	月2回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町845	332-1521	331-5554					9:00～16:00	外	燃やすごみ:正門を入りすぐ左の脇扉前 紙類:正門を左に入り、直進し、右側にある変電設備の横にある一番奥の倉庫内または前 産廃:正門を左に入り、直進し、左側にあるシャッター倉庫前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	50103	保土ヶ谷小学校	月2回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町129-4	332-7095	332-7097						外	校庭側通用門を直進30m左手のコンクリート囲いのゴミ置き場	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	50104	川島小学校	月2回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町1162	371-0757	381-7248			5/27、8/3～8/16、12/9	12/27		外	中門を入った給食室前	集積場所に横付		1	教育委員会事務局	
第3	50106	今井小学校	月2回	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町981-1	351-3392	351-7296			8/3～8/14、12/28～1/5まで閉庁期間			外	給食物資搬入門を入ってすぐ右側、給食室前	集積場所横付け		1	教育委員会事務局	
第3	50107	帷子小学校	月2回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町65-1	335-5896	331-5109			土曜参観日代休3回、運動会(土曜開催)の代休※日程未定、閉庁期間※日程未定			内	燃やすごみ:車両通用門を入り右折し、右側1番目の倉庫と突き当りの給食室倉庫 産廃:産廃乗物:車両通用門を入り右折し、右側2番目の倉庫と突き当りの給食室倉庫 産廃:車両通用門	集積場所に横付け	高さ制限2.8m	1	教育委員会事務局	
第3	50108	釜小学校	月2回	〒240-0064	保土ヶ谷区	峰岡町1-10	331-5302	331-5226						外	北門を入ってすぐ正面	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	50109	岩崎小学校	月2回	〒240-0015	保土ヶ谷区	岩崎町22-1	331-5123	331-5343			8/3～8/16(閉庁期間)			外	給食室裏口横とびら「生ごみ」、物置「プラ、小さな金属」等	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	50110	富士見台小学校	月2回	〒240-0023	保土ヶ谷区	岩井町307	741-4169	713-4034						外	南門 屋外ゴミ集積所(給食室前)	路上駐車		1	教育委員会事務局	
第3	50111	桜台小学校	月2回	〒240-0011	保土ヶ谷区	桜ヶ丘1-13-1	341-6848	331-5418			8/3～8/16(学校閉庁日)、6月2日(開港記念日)	12/27～1/4		外	給食物資搬入口を入って左及び東門を入り左	収集場所に横付け	幅制限4m以下	1	教育委員会事務局	
第3	50112	常盤台小学校	月2回	〒240-0066	保土ヶ谷区	釜台町22-1	331-4808	331-5429						外	西門横倉庫	路上駐車	大型車は通行できない。普通車もすれ違いができない。	1	教育委員会事務局	
第3	50113	上星川小学校	月2回	〒240-0042	保土ヶ谷区	上星川町2-51-1	381-7227	381-7227						外	西門横	西門内		1	教育委員会事務局	
第3	50114	初音が丘小学校	月2回	〒240-0031	保土ヶ谷区	藤塚町1-1	351-1201	351-7304						外	正門前 古紙は職員玄関横ごみ倉庫前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	50116	新井小学校	月2回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町1574-1	383-3455	381-7372			6/2開港記念日			外	駐車場を入ってすぐ左に資源ごみ用の倉庫が二棟並んで建っています。手前が給食用奥が用務用です。	駐車場門の脇		1	教育委員会事務局	
第3	50117	坂本小学校	月2回	〒240-0043	保土ヶ谷区	坂本町6	332-4322	331-5582						外	正門入って正面給食場前	正門入って正面駐車場前		1	教育委員会事務局	



施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の閉館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 / 屋外	集積場所	収集車 駐場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用	
第3	50118	上菅田笹の丘小学校	月2回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町134	382-1161	381-7384						外	西門2(道路から校舎に向かっ て左側)入って左側	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局	
第3	50119	藤塚小学校	月2回	〒240-0036	保土ヶ谷区	新桜ヶ丘 1-22-1	351-2314	351-7349			土曜参観代休日、 夏季休業中閉庁期 間等検討中			外	給食室の右手にある倉庫	給食室そばの敷地	高さ制限なし車の長さ4 m前後		1	教育委員会事務局	
第3	50120	瀬戸ヶ谷小学校	月2回	〒240-0024	保土ヶ谷区	瀬戸ヶ谷町243	713-8336	713-9749						外	裏門を入れて10m位左手給食 物資倉庫前	集積場所に横付け	幅制限4m以下		1	教育委員会事務局	
第3	50121	榎太坂小学校	月2回	〒240-0026	保土ヶ谷区	榎太坂2-4-1	742-6311	743-2415						外	体育館側の門を入れて、体育 館渡り廊下の奥にある二つの 石油庫の手前右奥にあるごみ 倉庫が集積場です。	体育館側の門を入っ て、体育館渡り廊下 の前に駐車可能で す。	4t車では、燃やすごみ以 外の回収場所まで進入 できません。		1	教育委員会事務局	
第3	50122	岩崎中学校	月1回	〒240-0011	保土ヶ谷区	桜ヶ丘2-6-1	331-3663	331-5593						内	・燃やすごみ、正門入り左側に 格技場があります。その下のご み集積場所です。 ・その他：正門を入り、道なりに 進む、集合場(右側)にある倉 庫内。	集積場所に横付け	高さ制限3m以下		1	教育委員会事務局	
第3	50123	保土ヶ谷中学校	月1回	〒240-0066	保土ヶ谷区	釜台町3-1	331-8521	331-5612						外	裏門を入れてすぐにある物置 内。	集積場所に横付け	幅制限2m以下		1	教育委員会事務局	
第3	50124	宮田中学校	月1回	〒240-0002	保土ヶ谷区	宮田町1-100	331-5288	331-5718						内	通用門から入り、すぐ左側の倉 庫内	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局	
第3	50125	岩井原中学校	月1回	〒240-0023	保土ヶ谷区	岩井町308	731-5880	713-4022						外	通用門から入り、格技場角を右 折、体育館角を左折し、15メー トルほど進んだ右側の倉庫内	集積場所に横付け	幅制限2メートル以下		1	教育委員会事務局	
第3	50126	西谷中学校	月1回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町1208	373-5511	381-7412						内	通用門を入り、すぐ右脇の倉庫 内	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局	
第3	50127	上菅田中学校	月1回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町780	381-7161	381-7424						外	通用門から入り右側	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局	
第3	50128	橘中学校	月1回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町1167-2	335-5991	331-5725						外	正門を入り右折し、中庭を左手 に見て建物手前を左折し、つき あたりが集積場所。紙類はそ の5m手前の倉庫内。	集積場所に横付けで きますがバックで進 入ること。	幅制限2.2m		1	教育委員会事務局	
第3	50129	新井中学校	月1回	〒240-0053	保土ヶ谷区	新井町43-7	382-1477	381-7429			8/3～8/16	12/27～1/5		外	全て正門入り右折道なり正面	集積場所に横付け	高さ制限 3.5m以下 幅制限 3.5m以下		1	教育委員会事務局	
第3	50130	桜丘高等学校	月2回	〒240-0011	保土ヶ谷区	桜ヶ丘2-15-1	331-5021	332-6039						外	正門を入り左折し駐車場の一 番奥にある4つの倉庫	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局	
第3	50131	ろう特別支援学校	月1回	〒240-0067	保土ヶ谷区	常盤台81-1	335-0411	333-4807						内	燃やすごみ：正門左手倉庫内 産業廃棄物：正門右手駐車場 倉庫内 その他：正門左手駐車 場倉庫	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局	
第3	50132	上菅田特別支援学校	月1回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町462	382-0420	382-0413						外	燃やすごみ：正門前 その他(紙、プラ、金属等)：分 別倉庫内	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局	
第3	51002	消防局 さちが丘消防出張所	月1回	〒241-0822	旭区	さちが丘45-2	367-0119	367-0119	○	○				外	消防署ガレージ前右側ごみ集 積場所	ガレージ前アプロー チ部分				消防局	○
第3	51003	都岡地区センター	隔月	〒241-0031	旭区	今宿西町292-2	953-7211	953-7209	○	○	第3月曜日(祝日の 場合は翌日)	12/28～1/4	休祭日 9:00～ 17:00 平日 9:00 ～21:00	外	道路わきの敷地内	路上				旭区役所	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	51004	今宿地区センター	月1回	〒241-0813	旭区	今宿町2647-2	392-1500	392-1501	○	○	第2月曜日(祝日の 場合は翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00 日曜・祝祭日は9:00 ～17:00	外	燃やすゴミは集積場その他は フェンス置き場	入口右奥ゴミ集積場 の横			旭区役所	
第3	51005	横浜市今宿地域ケアプラザ	月1回	〒241-0813	旭区	今宿町2647-2	392-0309	360-0023	○	○	第2月曜日(祝日の 場合は翌日)		9:00～21:00 日曜 祭日は9:00～17:00	外	入口右奥ゴミ収集場	入口右奥ゴミ集積場 の横			旭区役所	
第3	51006	旭土木事務所	月1回	〒241-0032	旭区	今宿東町1555	953-8801	952-1518						外	ストックヤードあり	敷地内			旭区役所	
第3	51007	今宿南小コミュニティハウス	隔月	〒241-0034	旭区	今宿南町1879-2	951-6141	951-6149	○	○	毎週火曜日・金曜 日		9:00～21:00	外	敷地内	小学校構内			旭区役所	
第3	51008	今宿保育園	月1回	〒214-0034	旭区	今宿南町2000-4	953-2306	953-2639	○					外	門の外	門の前の駐車スベ ース			旭区役所	
第3	51009	消防局 今宿消防出張所	月1回	〒241-0817	旭区	今宿二丁目33番10号	366-0119	366-0119	○	○				外	庁舎玄関横ホース干し場下	ガレージ横			消防局	○
第3	51012	横浜市左近山地域ケアプラ ザ	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1186-2	353-1121	353-1131	○	○			8:45開始	外	プラザの横を進み、その裏が 集積場所	集積場所横 商店街駐車場入口と なるため、9時以降は 混雑する場合があります			旭区役所	
第3	51013	左近山保育園	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1997	351-1907	351-1912	○				土曜 8:45～16:00	外	正門入って右側	正門前			旭区役所	
第3	51014	消防局 市沢消防出張所	月1回	〒241-0014	旭区	市沢町335-13	381-0119	381-0119	○	○				外	ガレージ前専用BOX内	ガレージ前(敷地内)			消防局	○
第3	51015	横浜市 市沢地区センター	月1回	〒241-0014	旭区	市沢町 9	371-6662	371-6663	○	○	第4月曜日(祝日の 場合は翌日)	12/28～1/4		内	正面玄関入って右側カーテン 奥	正面玄関前一般利 用者と同じ			旭区役所	
第3	51017	交通局 若葉台営業所	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台2-15-1	921-0581	921-0582	○	○			開門時間 9:00～ 17:00	外	正門入って直ぐ左側	正門入って直ぐ左側			交通局	
第3	51020	横浜市若葉台地域ケアプラ ザ	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台4-16-1	923-8831	923-8835	○	○				外	駐車場入口から入って正面左 側のコンテナ及びロッカー	敷地内駐車場			旭区役所	
第3	51021	消防局 若葉台消防出張所	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台3-1-1	921-0119	921-0119	○	○				外	庁舎北側	敷地内北側			消防局	○
第3	51022	水道局 川井浄水場	月1回	〒241-0802	旭区	上川井町2555番地	921-1174	922-4989						外	門入場後直進、本館地下	集積所前	車高 3190mm 車幅 2400mm		水道局	
第3	51024	資源循環局 北部事務所	月1回	〒241-0002	旭区	上白根3-38-2	953-0941	953-0942	○	○				外	敷地内で事務所の横	事務所の横			資源循環局	○
第3	51025	ひかりが丘地域ケアプラザ	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町807-2	953-6890	958-1140	○	○				外	門入って右	門入って右寄せ			旭区役所	
第3	51026	横浜市上白根地域ケアプラ ザ	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町112	951-3967	951-3971	○	○	毎月第3日曜日		月～土 9:00～ 21:00 日・祝 9:00～17:00	外	施設内においてある屋外倉庫 で管理	ケアプラザ駐車場			旭区役所	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	51028	ひかりが丘保育園	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町795	953-2081	953-2159	○				土曜7:30～15:15	外	園舎横畑側出入り口 「燃やすごみ」のみ、園舎横畑 側出入り口の内の側	無いので道路にとめて ください			旭区役所	
第3	51031	消防局 都岡消防出張所	月1回	〒241-0804	旭区	川井宿町4-1	952-0119	952-0119	○	○				外	庁舎ガレージ前	庁舎ガレージ前			消防局	○
第3	51032	川井地域ケアプラザ	月1回	〒241-0803	旭区	川井本町57-8	955-1111	952-1110	○	○		12/29～1/3 9:35 ～16:30営業(通所 介護のみ)	平日 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	外	燃やすごみ・川井本町住宅入 口を入り、右手にある住宅ゴミ 集積所内の川井CP集積区画 産廃・古紙:ケアプラザ建物横 の物置	集積場所に横付け			旭区役所	
第3	51033	横浜市旭スポーツセンター	月1回	〒241-0011	旭区	川島町1983番地	371-6105	382-8044	○	○	第3月曜日(祝日の 場合は翌日)		8:45開始	内	職員通用口入口付近	職員通用口前(駐車 場内)			旭区役所	
第3	51035	こども自然公園(北部公園緑 地事務所含む)	月1回	〒241-0834	旭区	大池町65-1	353-1166	352-3086						内	事務所内ストックヤード	事務所敷地内			みどり環境局	○
第3	51036	こども自然公園青少年野外 活動センター	月1回	〒241-0834	旭区	大池町65-1	811-8444	812-5778	○	○			8:45開始	外	管理棟玄関内	管理棟前	4m×4m		こども青少年局	
第3	51037	希望が丘地区センター	月1回	〒241-0825	旭区	中希望が丘 145-4	361-0424	361-0437	○	○	第3月曜日(祝日の 場合は翌日)	12/28・1/4		外	図書室窓外	路上			旭区役所	
第3	51040	鶴ヶ峰地域ケアプラザ	月1回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峰1-38-3	382-6070	382-6071	○	○			平日9:00～18:00 日曜・祝日・第2土曜 日9:00～17:00	外	正面駐車場脇	正面駐車場			旭区役所	
第3	51042	旭区福祉保健活動拠点	月1回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峰1-6-35 ばれっと旭 内	392-1123	392-0222	○	○				外	拠点(事務所)横(サンワ鶴ヶ峰 店側)の送迎車両駐車スベ ースの手前の壁面沿い	拠点(事務所)前の 一般道路			旭区役所	
第3	51043	横浜市鶴ヶ峰コミュニティハ ウス	隔月	〒241-0021	旭区	鶴ヶ峰本町1-16-1	953-2313	489-5966	○	○	第3月曜日(祝日の 場合は翌日)		月～土 9:00～ 21:00 日、祝日 9:00～17:00	外	通路を入り、左折し、玄関脇右 側洗濯場付近	集積場所に横付け	幅4m		旭区役所	
第3	51046	水道局 工業用水課	隔月	〒241-0021	旭区	鶴ヶ峰本町3-28-2	954-3331	953-4274						外	正門を入り、玄関左側自動販 売機横(燃やすごみ・産業廃棄 物は集積場所左側の物置内)	集積場所に横付け			水道局	
第3	51048	東希小コミュニティハウス	隔月	〒241-0826	旭区	東希望が丘155	363-2889	489-3102	○	○	火曜日・金曜日		9:00～21:00 但し 火・金が祝日の場合 は17:00まで	内	入館時スタッフに声をかけてく ださい	東希小コミュニティハ ウス大門前			旭区役所	
第3	51049	消防局 南本宿消防出張所	月1回	〒241-0833	旭区	南本宿町26-7	353-0119	353-0119	○	○				外	ガレージ前空地	ガレージ前空地			消防局	○
第3	51051	柏保育園	月1回	〒241-0835	旭区	柏町59-1	361-8887	361-8893	○				土曜 7:30～18:30	外	燃やすごみ、産廃、廃油は、通 用門を入り、フェンス添いに進 んだ厨房入口付近。それ以外 は、通用門外側	通用門前道路			旭区役所	
第3	51052	旭プール	月1回	〒241-0005	旭区	白根2-33-1	953-5010	953-5012	○	○	毎月最終火曜日 (祝日の場合は翌 日)※7・8月は無 休		10:00～20:00 日曜日は10:00～ 17:00	外	屋外の回収場所	プール裏口前駐車ス ペース			にぎわいスポーツ 文化局	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	51053	老人福祉センター 福寿荘	月1回	〒241-0005	旭区	白根2-33-2	953-5315	953-5317	○	○	月の最終火曜日	12/28～1/4		内	職員用玄関	施設脇道路			旭区役所	
第3	51054	資源循環局 旭事務所	月1回	〒241-0005	旭区	白根2丁目8-1	953-4811	953-6669	○	○		12/31～1/3		外	ルート回収用倉庫有り	倉庫前			資源循環局	○
第3	51055	横浜市白根地区センター	隔月	〒241-0005	旭区	白根4-6-1	953-4428	953-4461	○	○	第2月曜(祝休日の 場合は翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00(日曜、 祝日は9:00～17:00)	外	職員通用口前	駐車場入口誘導路 上			旭区役所	
第3	51057	資源循環局 旭工場	月1回	〒241-0005	旭区	白根二丁目8番1号	953-4851	953-4852	○					内	旭工場1階玄関	旭工場駐車場			資源循環局	○
第3	51058	本村スポーツ会館	隔月	〒241-0024	旭区	本村町15	365-1820	442-7920	○	○	第2月曜(祝日 の場合は翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00	外	正門の左内側2メートル	集積場所に横付け	中型車まで		旭区役所	
第3	51060	旭区総合庁舎	月2回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峰1-4-12	954-6011	951-3401						内	ごみヤード・地下機械室	区役所駐車場(屋外) のごみヤード前付近	高さ3m以下 4トン車以下		旭区役所	○
第3	51061	横浜市上白根大池公園こども ログハウス	隔月	〒241-0001	旭区	上白根町910-3	951-8127	465-6246	○	○	第3月曜(祝日の 場合は翌日)		月曜～金曜 10時 ～17時 土、日、 祝日、8月 9時～17 時	外	こどもログハウス内入り口	集積場所奥隣にス ペース有			旭区役所	
第3	51062	南希望が丘地域ケアプラザ	月1回	〒241-0824	旭区	南希望が丘72-3	360-5095	360-1198	○	○			平日、土曜日9:00～ 21:00 日曜日、祝 日9:00～17:00	外	施設内、奥の厨房出入口	駐車スペースあり。 厨房出入口側	高さ3.0m以下		旭区役所	
第3	51063	上白根コミュニティハウス	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町233-6	954-1691	954-1692	○	○	第3月曜(祝日の 場合は翌日)		9:00～21:00	外	上白根コミュニティハウス駐車 場	上白根コミュニティハ ウス駐車場			旭区役所	
第3	51064	今宿西地域ケアプラザ	月1回	〒241-0031	旭区	今宿西町410-1	958-1251	958-1253	○	○			9:00～18:00 9:00～17:00(日・祝)	外	厨房付近	駐車場又は車路			旭区役所	
第3	51065	ひかりが丘小学校コミュニ ティハウス	隔月	〒241-0001	旭区	上白根町1306-14	952-3822	489-7875	○	○	毎週火曜日・金曜 日		9:00～21:00	外	敷地内	小学校構内			旭区役所	
第3	51066	左近山コミュニティハウス	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1011	351-2686	489-6270	○	○	火・金曜日		9:00～21:00	外	コミュニティハウス玄関向かっ て左横玄関前	左近山特別支援学 校内駐車場			旭区役所	
第3	51068	こども自然公園自然体験施 設(どろんこクラブ)	隔月	〒241-0834	旭区	大池町65-1	352-2820	352-2820	○	○	月・水・木			外	北部公園緑地事務所ストック ヤード外側	事務所敷地内			みどり環境局	
第3	51101	二俣川小学校	月2回	〒241-0821	旭区	二俣川1-33	364-5151	364-5159			未定			外	燃やすゴミ:裏門入って右側の 手前から2番目の倉庫 紙類、その他:裏門入って右側 の倉庫横スペース(雨天時は 手前から3番目の倉庫) 産廃:裏門入って右側の倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51102	さちが丘小学校	月2回	〒241-0822	旭区	さちが丘110-1	361-0777	361-0787			6/12、10/23予定			外	・東門を入り、直進し①左手1 番目のプレハブ倉庫 ・正門横スロープを上り、クラン クを曲がった正面の②奥側プ レハブ倉庫③ダストボックス④ シャッター倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使用
第3	51103	万騎が原小学校	月2回	〒241-0834	旭区	大池町66	351-5648	351-7364			未定	未定		外	紙類、プラ・ビン缶、給食廃プラ、古布:正門を入れて右折し、右手4番目の倉庫内 燃やすごみ:正門を入れて右折し、体育館入り口右手の倉庫内	集積場所に横付け	正門前道路7時～9時は 通行止め	1	教育委員会事務局	
第3	51104	市沢小学校	月2回	〒241-0014	旭区	市沢町781	373-4511	381-7402						外	給食物資搬入入り口左倉庫前	集積場所に横付け	高さなし 幅制限4m以下	1	教育委員会事務局	
第3	51106	白根小学校	月2回	〒241-0004	旭区	中白根1-9-1	951-2276	951-1206			8/3～8/16	12/27～1/4		外	ローゼン側門を入れて道なり左 上り坂を直進突き当りの門の 右側	集積場所横付け	横幅3.3m以下	1	教育委員会事務局	
第3	51107	四季の森小学校	月2回	〒241-0001	旭区	上白根町901	952-1585	951-1264						外	通用門から入り、すぐ右側の倉 庫	横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51108	都岡小学校	月2回	〒241-0805	旭区	都岡町4-8	951-2347	951-1211						外	16号線沿い中央付近にある東 門より入り左手	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51109	上川井小学校	月2回	〒241-0802	旭区	上川井町2913	921-2369	922-6512			(現在のところ未 定)			外	正門を入れて、突き当たりの駐 車場を右折し、給食堂前の倉 庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51110	今宿小学校	月2回	〒241-0032	旭区	今宿東町829	951-2240	951-1240			未定	1/4、1/5		外	正門から入り、突き当たりの駐 車場左手の物置	正門奥の駐車場		1	教育委員会事務局	
第3	51111	希望ヶ丘小学校	月2回	〒241-0825	旭区	中希望が丘124	391-0117	391-0118						外	北西2つ目の門、物置	2トン車短い車体なら 可能	幅3～4m以下	1	教育委員会事務局	
第3	51112	東希望が丘小学校	月2回	〒241-0826	旭区	東希望が丘155	364-8282	364-8257			春・夏・冬年度末休 業日、開港記念 日、学校行事の振 替休日			外	車門から入り突き当たりを左折	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51113	笹野台小学校	月2回	〒241-0816	旭区	笹野台4-48-1	362-0450	362-0401						外	本校校舎裏側倉庫	集積場所に横付け	幅制限4m以下	1	教育委員会事務局	
第3	51114	鶴ヶ峯小学校	月2回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峯1-42	373-6732	381-7405			運動会、土曜参観 の振替休日(年3回 程度)			外	通用門を直進、右手2番目の 建て物3連倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51115	本宿小学校	月2回	〒241-0023	旭区	本宿町16	363-8000	363-8060						外	東門入口付近 給食堂横	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51117	中沢小学校	月2回	〒241-0814	旭区	中沢3-25-1	361-5886	361-6969						外	・西門を入れて左の倉庫内	西門集積場所の横 に駐車可		1	教育委員会事務局	

施設等一覧表

古紙ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜営業	祝日営業	土日祝日以外の休業日・代替休館日	年末年始(12/29～1/3以外の場合)	施設の開館時間(8:45～16:00に回収不可のもの)	屋内/屋外	集積場所	収集車駐車場所	車高・車幅制限	学校サイン	所管区局	受渡確認票使用
第3	51118	川井小学校	月2回	〒241-0804	旭区	川井宿町32-2	953-0005	951-1269						外	裏門を入れて右折したところにごみを置いてある小屋とプレハブがあり、その前に出してあります。	校舎裏側		1	教育委員会事務局	
第3	51119	不動丸小学校	月2回	〒241-0005	旭区	白根3-33-1	953-2303	951-1291						外	正門を入った左手の物置の前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51120	上白根小学校	月2回	〒241-0002	旭区	上白根2-45-1	953-4737	951-1294						外	産廃・古紙集積場所自動車通用門入り左へ10メートル左一廃は同上正面体育館入口の左手すぐ	収集場所に横付け	幅3メートル以内	1	教育委員会事務局	
第3	51121	南本宿小学校	月2回	〒241-0833	旭区	南本宿町79	351-3383	352-6403					8:30～14:30(月～金)	外	燃やすごみ・産業廃棄物・正門を入れて直進、職員玄関となりの昇降口前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51123	左近山小学校	月2回	〒241-0831	旭区	左近山1997-2	351-7856	351-7398						外	・正門の右横シャッター倉庫(燃やすごみ) ・通用門入ってすぐ左 緑色の扉の倉庫(産業廃棄物) ・通用門入って右側の奥の倉庫(古紙)	集積場所に横付け	幅制限4メートル以下	1	教育委員会事務局	
第3	51124	中尾小学校	月2回	〒241-0815	旭区	中尾1-8-1	364-9700	364-9705			未定	閉庁期間(未定)		外	給食搬入口	給食搬入口横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51125	善部小学校	月2回	〒241-0823	旭区	善部町4-1	364-5155	364-5164						外	正門を入れて左へ校舎沿いに進み、給食室前。	集積場所に横付け(バックで侵入する。)	高さ制限なし、幅およそ4メートル以下	1	教育委員会事務局	
第3	51126	今宿南小学校	月2回	〒241-0034	旭区	今宿南町1879-2	955-0765	951-1311						外	裏門を入れて右手の3つある倉庫左手横の集積場所	集積場所に横付け	4t車までなら可	1	教育委員会事務局	
第3	51127	若葉台小学校	月2回	〒241-0801	旭区	若葉台2-14-1	921-5245	922-6096						外	北門を直進し、ゆるやかな坂を登ってすぐ左折した付近。	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51128	鶴ヶ峯中学校	月1回	〒241-0021	旭区	鶴ヶ峯本町3-28-1	951-2327	951-1321						内	燃やすごみ:東側通用門から入り、直進約10m左側シャッター式のスチール倉庫内。紙類・プラ・金属等:同じく東側通用門から入り、直進約10m左側シャッター式の倉庫内。	バックで入り、ほぼ横付け可能。	奥まで入る場合、最低路幅3m・高さ4mの場所があります。	1	教育委員会事務局	
第3	51129	万騎が原中学校	月1回	〒241-0836	旭区	万騎が原31	391-5514	391-5537						外	燃やすごみ、産業廃棄物は西門を入ってすぐ左側の壁の前古紙は西門を入れて昇降口横のごみ倉庫	集積場所に横付け	4t以上不可	1	教育委員会事務局	
第3	51130	希望が丘中学校	月1回	〒241-0826	旭区	東希望が丘118	391-0378	391-0377						内	(紙類)通用門を入れてすぐ右折昇降口となりの倉庫内(紙類以外)正門を入れて直進し左側1番目の倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51132	左近山中学校	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1335-2	351-7712	351-7049			8/8～8/16	12/27、28 1/4、5		外	紙ごみは、通用門を入り右折し校舎裏を道なりに進み、倉庫前に。一般ごみは、通用門を直進し	集積場所に横付け(紙ごみ)、通用門奥渡し廊下前(一般ごみ)		1	教育委員会事務局	
第3	51133	都岡中学校	月1回	〒241-0804	旭区	川井宿町32-2	953-2301	951-1338						外	正門を入れて直進し、突き当りの昇降口の左手の体育館脇	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第3	51134	旭中学校	月1回	〒241-0817	旭区	今宿2-40-1	364-5112	364-5117						外	正門から入ったごみ集積場所	集積場所に横付け	4tトラック程度の車は進入可能(塀注意)	1	教育委員会事務局	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用	
第3	51135	南希望が丘中学校	月1回	〒241-0824	旭区	南希望が丘108-8	364-5171	364-5183						外	裏門(南側)を入り坂を下り、5 0m先左側分別収集倉庫内及 び倉庫前	集積場所に横付け			1	教育委員会事務 局	
第3	51136	今宿中学校	月1回	〒241-0032	旭区	今宿東町825	953-0001	951-1346			未定			外	正門から入り、右側の駐車場 奥。倉庫内に保管	駐車場の空スペース	幅360cm以内		1	教育委員会事務 局	
第3	51137	本宿中学校	月1回	〒241-0011	旭区	川島町1979	373-0529	381-7434						外	正門入って左側、右側	集積場所に横付け	現状の4トン車なら可		1	教育委員会事務 局	
第3	51138	若葉台中学校	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台1-13-1	921-1060	922-5961						外	裏門を入り道なりに進む。左手 倉庫群のうち①プラスチック類 は4番目倉庫②紙は3番目鉄 扉の倉庫(シロガネくずは2番 目倉庫)に分別収集する	集積場所に横付け			1	教育委員会事務 局	
第3	51139	上白根北中学校	月1回	〒241-0002	旭区	上白根2-47-1	955-1131	951-1354						外	正門を入り右折右側倉庫	集積場所に横付け			1	教育委員会事務 局	
第3	51140	若葉台特別支援学校	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台2-1-1	923-1300	923-1305						外	正門を入り真っ直ぐ	集積場所に横付け	重度重複肢体不自由児 童生徒の通学用スクー ルバスが9:00～10:30、 14:00～15:30(水曜の 10:00～11:00)にのみ		1	教育委員会事務 局	
第3	51141	左近山特別支援学校	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1011	352-1580	352-1582						外	正門入って右手、体育倉庫 横のゴミ置場、ゴミ物置場	集積場所に横付け			1	教育委員会事務 局	
第3	91003	二ツ橋保育園	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町527-2	366-5997	366-6018	○				8:30-12:30	外	燃やすゴミ…通用門入って左 側、調理室前 その他のゴミ…通用門入って 右側に進む、屋外倉庫内	通用門脇(路上駐車 となるので注意)				瀬谷区役所	
第3	91005	消防局 阿久和消防出張所	月1回	〒246-0023	瀬谷区	阿久和東2丁目8-29	391-1119	391-1119	○	○				外	阿久和消防出張所ガレージ前	ガレージ前				消防局	○
第3	91006	横浜市阿久和地区センター	月1回	〒246-0026	瀬谷区	阿久和南2-9-2	365-9072	365-9112	○	○	第4月曜日(祝日の 場合は翌日)	12/28～1/4	9:00～16:00	外	地区センター裏門右手	特になし、道路				瀬谷区役所	
第3	91007	阿久和地域ケアプラザ	月1回	〒246-0026	瀬谷区	阿久和南2-9-2	365-9892	365-9894	○	○				外	施設裏口門扉前	施設裏口に駐車可				瀬谷区役所	
第3	91008	横浜を下瀬谷地域ケアプラ ザ	月1回	〒246-0035	瀬谷区	下瀬谷2-44-6	304-1291	304-1259	○	○			9:00～21:00 (祝祭日9:00～ 17:00)	外	プラザ敷地内出入口の奥 機 械室前	敷地隣接道路(当日 の状況により、敷地 内屋外坂道に駐車 可能)				瀬谷区役所	
第3	91009	消防局 下瀬谷消防出張所	月1回	〒246-0035	瀬谷区	下瀬谷2丁目44-19	304-0119	304-0119	○	○				外	下瀬谷消防出張所ガレージ前	ガレージ前				消防局	○
第3	91011	瀬谷土木事務所	月1回	〒246-0022	瀬谷区	三ツ境153-7	364-1105	391-6974						外	門入って左手ピット手前のゴミ 収集棚	集積場所に横付け				瀬谷区役所	
第3	91012	横浜市瀬谷センター	月1回	〒246-0031	瀬谷区	瀬谷3-18-1	303-4400	303-4464	○	○	第3月曜日(祝日の 場合は翌営業日)	12/28～1/4	月～土曜日(9:00～ 21:00) 日・祝日 (9:00～17:00)	外	敷地内東側ごみ置場	敷地隣接道路	なし			瀬谷区役所	
第3	91014	瀬谷第二保育園	月1回	〒246-0031	瀬谷区	瀬谷3-18-2	302-8122	302-8153	○				9:30～16:00(駐車可 能時間)	外	保育園敷地内調理室横屋外	厨房横	車高制限なし、車幅3m 程度			瀬谷区役所	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第3	91015	横浜市中屋敷地区センター	隔月	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2-18-6	304-3100	304-3110	○	○	第2月曜日(祝休日 の場合は翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00 日・祝日9:00～17:00	外	駐車場東側道路を入り突き出 た建物の前	集積場所に横付け			瀬谷区役所	
第3	91016	中屋敷地域ケアプラザ	月1回	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2-18-6	303-8100	303-8111	○	○				外	階段下	階段下歩道横			瀬谷区役所	
第3	91017	中屋敷保育園	月1回	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2丁目29番2	301-5808	301-5962	○	○			朝は送迎車で駐車 場使用不可。9:30 以降に収集希望。	外	正面の門扉内側 ・脇門の内側 ・瀬谷柏尾線側の大門内側	駐車場はありますが が、保護者の方の送 迎があり、使えない 時間があります。	大変狭い道です。近隣か ら苦情があり一方通行と しています。		瀬谷区役所	
第3	91018	消防局 中瀬谷消防出張所	月1回	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2丁目16-15	303-0119	303-0119	○	○				外	中瀬谷消防出張所ガレージ前	ガレージ前			消防局	○
第3	91019	横浜市瀬谷スポーツセンター	月1回	〒246-0032	瀬谷区	南台2-4-65	302-3301	301-9442	○	○	第2月曜日(祝日の 場合は、翌日)	12/29 17:00～1/4 13:00		外	相鉄バス、三ツ境行方面のバス 停「瀬谷スポーツセンター」手 前歩道はさんで階段を昇り、職 員出入口向かって右側下方に あるプラスチック製のゴミ入れ	事実上、路上停車に なります。	路上停車		瀬谷区役所	
第3	91023	資源循環局 瀬谷事務所	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町548-2	364-0561	391-4784	○	○				外	事務所正面左側ゴミ箱内	事務所玄関口前方			資源循環局	○
第3	91024	水道局 三ツ境水道事務所	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町553	363-1541	365-0915						外	構内通用門を入れて、正面倉 庫の右側階段横	集積場所に横付け			水道局	
第3	91025	二ツ橋地域ケアプラザ	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町83-4	361-9807	361-9868	○	○	毎月最終日曜日		月～土 9:00～ 21:00 日・祝9:00 ～17:00	外	集積場所に横づけ	ピロティ脇			瀬谷区役所	